

横浜国立大学教職大学院
(教育学研究科高度教職実践専攻)

実習の手引き (抄)

2 0 2 0 年 度 入 学 者 適 用

学 籍 番 号	氏 名

目次

1. 教職大学院における学校実習	1
1－1 横浜国立大学教職大学院の目的	1
1－2 育成・養成する人材像	1
1－3 カリキュラムの中心に位置づく「学校実習」とその種類	2
1－4 連携協力校	3
1－5 院生、連携協力校、大学教員のかかわり方	3
1－6 遵守すべき事項	4
1－7 実習に関わる撮影	5
2. 基礎実習の概要とプロセス	6
2－1 授業基礎実地演習／特別支援教育授業基礎実地演習	6
2－2 学級・学年経営基礎実地演習／特別支援学級・学年経営基礎実地演習	8
2－3 実習事項チェックリスト	10
3. メンタリング実習の概要とプロセス	11
3－1 メンタリング実地研究／特別支援教育メンタリング実地研究	12
3－2 チームメンタリング実地研究／特別支援教育チームメンタリング実地研究	14
4. 実習日誌（eポートフォリオの学びの記録）とiPadについて	18
4－1 実習日誌（eポートフォリオの学びの記録）	18
4－2 iPadの利用について	18
5. 指導体制と評価	19
5－1 指導体制について	19
5－2 評価について	20
6. 自己状況シート	22
6－1 授業基礎実地演習／特別支援教育授業基礎実地演習	23
6－2 学級・学年経営基礎実地演習／特別支援学級・学年経営基礎実地演習	23
6－3 メンタリング実地研究／特別支援教育メンタリング実地研究	24
6－4 チームメンタリング実地研究／特別支援教育チームメンタリング実地研究	24
6－5 スタンダード対応表	25
＜巻末資料＞	26

1. 教職大学院における学校実習

1-1 横浜国立大学教職大学院の目的

ーメンタリングの理念・方法を中核に据えてー

学び続けることのできる教員への成長は、ただ個々の教員の努力に委ねられるものではなく、教員同士がお互いに学び合う職場風土の醸成があって初めて可能になります。また、今日的な教育課題に対応していくには、それぞれの教員の学びの継続を支える工夫が必要になります。そのため、ある程度計画的、人為的に、職場の同僚性を高め、学びを支え合う仕組みを作り出す必要があります。そこで、本教職大学院では中核となる理念・方法として「メンタリング」を据えました。

メンタリングとは、「主にカリキュラム、学習環境デザイン、生徒指導・教育相談、学級・学校経営、特別支援教育の各領域の知見を応用し、教職実践を同僚として支援し合い高度化すること」と定義できます。

メンタリングは用語としては新しいですが、従来から日本では行われてきたことともいえます。すなわち、これまでは層の厚いベテラン教員が中心となって、日常的・継続的に、若手教員等への授業方法や生徒指導、学級経営等に関する支援を行ってきました。メンタリングとは、ほぼこの活動に相当します。しかしながら、教員の経験年数に著しい偏りが生じた今日では、数少ないベテランのみで、そうした支援を効果的に行うことは不可能な状況になっています。そこで、単に経験的知見によるだけでなく、理論と実践を融合させる中から、そうした活動を補強し、高度化し、体系化することで、効果的・効率的に「同僚性を高め、学びを支え合う」関係性を学校の中に再構築していく、理論と実践に支えられた「メンタリング」の導入が必要になってきます。本教職大学院では、学校現場の抱える教育課題を解決するプロセスにおいてメンタリングを導入することで、学校の課題解決とともに職場の同僚性を高めていくことを目指しています。

1-2 育成・養成する人材像

メンタリングにおいては、メンタリングの中心となって活躍する中核的中堅教員をメンターと呼び、その支援の対象となる若手教員をメンティと呼ぶことがあります。

これまでの調査研究によれば、メンタリングを効果的に実施できれば、若手教員の育成だけでなく、メンターである中堅教員自身が成長することや、メンタリングを受けた若手教員が、異動後に新たな学校においてメンターとして効果的な活動ができるようになることが明らかになっています。すなわち、従来のように、ベテランが若手に一方的に伝授するという関係性を超え、教員が相互に学びを支え合う双方向の関係性が学校の中に実現するだけでなく、成長した若手教員、中堅教員を通して、その成果が地域に還元されていくサイクルが構築できます。その波及効果の高さも本教職大学院の目指すところです。

以上を踏まえ、本教職大学院は同僚性を再構築あるいは活性化させ、学校や地域が抱える諸課題に対して中心となって活躍できる次のような教員の育成を目指します。

育成・養成する人材像

① 中核的中堅教員

学校や地域が抱える教育課題を認識かつ分析し、適切な教育・研究資源を活用しつつ、教員相互の同僚性を構築或いは活性化して、課題解決のプロセスで学校や地域のリーダーとして活躍し、自らも成長する中核的中堅教員

② 若手教員

実践者として学び続けることと研究能力を身に付けることを通して、自ら教育実践上の問題を発見し、その解決に努めるとともに、学校経営の視点も自覚しながら、同僚性を支える一員として、新しい学校づくりに積極的に参画できる若手教員

1-3 カリキュラムの中心に位置づく「学校実習」とその種類

「学校実習」は制度上も教職大学院の科目として重視されていますが、本教職大学院にとっては、より重要な位置にあると言えます。教職大学院の学修は、従来の大学院における院生の個人的な研究とは違い、学校の課題を取り上げ、その学校の同僚性を高めていくことを目指しているからです。

院生は、実習期間中に週1日程度、大学に戻り、「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」において、指導教員や他の院生を交えてリフレクションを行います。また、実習の指導、評価は、学部教育実習と異なり、原則として教職大学院の複数の教員が定期的に実習校を訪問し、その様子を確認しつつ行います。このように、「学校実習」は、学校と大学、あるいは実践と理論の往還の中に位置づけられ、カリキュラムの中心に据えられています。

「学校実習」は、「基礎実習」と「メンタリング実習」に分けられます。「基礎実習」には「授業基礎実地演習」「学級・学年経営基礎実地演習」があり、授業や学級経営に関する基本的なスキル等を、実践を通して身に付けることをねらいとしています。「メンタリング実習」は、個別メンタリングを行う「メンタリング実地研究」と組織的なメンタリングを行う「チームメンタリング実地研究」があります。特別支援学校教諭専修免許状を取得する場合には、特別支援学校等で行う学校実習を履修する必要があります。

基礎実習 *短期履修の場合は免除（審査あり）		メンタリング実習	
授業基礎実地演習 6時間×10日 4～6月	学級・学年経営基礎 実地演習 6時間×20日 6～1月	メンタリング 実地研究 （個別メンタリング） 6時間×10日 不定期	チームメンタリング 実地研究 （組織的メンタリング） 3時間×20日 不定期
授業や学級・学年経営に関する基本的なスキル等を、実践を通して身に付けることをねらいます。		主に教員間の協働性を活性化するための教職メンタリングの角度から実習を行います。	

*特別支援学校専修免許状を取得する場合は、特別支援学校等で行う実習になります

基礎実習は原則として1年次に履修し、メンタリング実習は1年次、または2年次に履修します。院生は、授業で学んだことも合わせながら、全履修期間を通して各実習の履修目標の達成と教職大学院スタンダードの達成を目指します。

本教職大学院で実施される学校実習は、学部段階における教育実習をさらに充実・発展させた実践的な指導力の強化やメンタリングを対象に行い、期間も学部の教育実習に比べ長期にわたります。

なお、本学の教職大学院生には、修了時に「学校課題研究報告書」の作成および「教職大学院研究成果報告会」での報告が義務付けられており、学校実習を中心とした学びの成果を広く公表し、他の教員、学校、地域に還元することとなっています。

1-4 連携協力校

学校実習は、連携協力校（固定式）または、現職教員学生の原籍校である連携協力校（移動式）で行います。

連携協力校（固定式）は、横浜国立大学教職大学院と連携を結んでいる学校で、教育委員会からの推薦により、学校及び地域の教育課題に取り組んでいる学校、特色のある取り組みを実施している学校や、横浜国立大学教育学部の附属学校になります。

連携協力校（移動式）は、教育委員会との協定により、教育委員会が重視する教育課題や人事構想等に基づいて派遣される現職教員学生の原籍校になります。ここでは、管理職の理解と支援を前提に学校実習を行います。学生が原籍校に戻らない場合（教職大学院修了後の異動等）も含め連携開始から合計3年程度、大学教員による支援を継続して行います。

1-5 院生、連携協力校、大学教員のかかわり方

教職大学院における学校実習は、2年間のうちに、単位数にして10単位（総時間数300時間）になります。短期履修が認められた者は1年間で4単位（総時間数120時間）の学校実習を行います。教職大学院における学校実習では、大学教員が定期的に実習校に訪問し、当該校の担当教員と連携を図りながら、指導と評価の責任をもちます。

	授業基礎実地演習 学級・学年経営基礎実地演習 (*短期履修者は免除)	メンタリング実地研究 チームメンタリング実地研究
院生（実習生）	- 授業・学級経営等の実践 - 大学院授業「学校課題解決研究Ⅰ、Ⅱ」でのリフレクション	- メンタリングの実践 - 大学院授業「学校課題解決研究Ⅰ、Ⅱ」でのリフレクション
連携協力校（実習校）	- 基礎実習のクラスの提供 - 担当教員によるアドバイス	メンタリングの協力
教職大学院教員	- 実習時の学校訪問（週1回程度） - 定期的な学校訪問（週1回程度） - 大学院授業「学校課題解決研究Ⅰ、Ⅱ」でのリフレクション - 実習日誌のチェック	- 月2回以上の学校訪問 - 集中期間に週1回程度 - 大学院授業「学校課題解決研究Ⅰ、Ⅱ」でのリフレクション - 実習日誌のチェック

- * 実習は、実習ごとに設定された全実習日に出勤することを原則とする。病気等やむを得ない事情が発生した場合は、直ちに実習校と大学(教職大学院係)に連絡すること。
- * 教科書、学習指導要領等は、各自が用意し、給食費、遠足等の実費も各自が負担すること。

1-6 遵守すべき事項

実習を行う前に、以下の「個人情報等の取扱いに関する遵守すべき事項」及び「研究倫理等に関する遵守すべき事項」を確認し、手引きの巻末に掲載されている承諾書に記入してください。記入後は、教職大学院係窓口に提出してください。

(1) 個人情報等の取扱いに関する遵守すべき事項

- 個人情報保護（守秘義務）に照らし、実習中に知り得た児童生徒に関する情報の口外、ネット上の書き込み、本人特定可能な顔写真の流布等を行わないこと。
- 撮影した映像や画像の扱いについて
 - 撮影した映像や画像を保存しているタブレット端末・パソコンにはパスワードを設定すること。
 - 撮影した映像や画像を保存しているタブレット端末・パソコンを不用意に外に持ち出さないこと（大学、実習校以外では必要以外使用しない）。
 - 撮影した映像や画像を保存しているタブレット端末・パソコンにソフトをインストールする際には、ソフトの安全性について充分確認すること（フリーソフトなどで開発者等がはっきりしないものはインストールしない）。
 - 外付けハードディスク、USB メモリに保存する場合は、パスワードをかけ、不用意に持ち運ばないこと。
 - 画像や動画を、教職大学院の教員や院生以外に見せないこと。実習校の求めに応じ、実習校での研修等に限定して、活用する場合があること。
 - 不特定多数がのぞき込めるような環境で画像や動画を閲覧しないこと。
- 教材作成等に利用する自分のコンピュータから外部記憶メモリ等を介して、ウィルス感染が広がることもあるので、コンピュータには必ずウィルス対策を行うこと。また、ウィルス対策ソフトや使用するアプリケーションソフトのセキュリティアップデート及びセキュリティのフルスキャンを定期的に行い、使用するコンピュータのセキュリティを常に最新の状態に保つこと。

(2) 研究倫理等に関する遵守すべき事項

- 一研究者として自覚ある行動をとり、以下の「不正行為」を行わないこと。
 - 捏造 存在しないデータ又は研究結果等を作成すること
 - 改ざん 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること
 - 盗用 他の研究に携わる者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究に携わる者の了解又は適切な表示なく流用すること
 - その他の不正行為 不適切なオーサiership、故意による研究データの破棄や不適切な管理による紛失など、研究活動を弱体化させる不適切、無責任な行為全般(参照；国立大学法人横浜国立大学における公正な研究活動の確保等に関する規則)
- 報告書等で文献を引用する際は、出典を明らかにし、引用したことを明確にすること。文献の文章をそのまま報告書に引用する場合は、括弧等を用いて、報告書等の本文と引用部分が明確になるようにすること。
- 研究プロセスや成果・その内容において、人権を侵害することがないように細心の注意を払うこと。
- なお研究実施に先立って、必要に応じて、本学研究推進機構が設置する「人を対象とする非医学系研究倫理専門委員会」による倫理審査を受けること。

1-7 実習に関わる撮影

実習を行う前に、手引きの巻末に掲載されている「実習に関わる撮影に関するお願い」を連携協力校に持参します。持参するときは、日付、宛名をしっかりと記入してください。

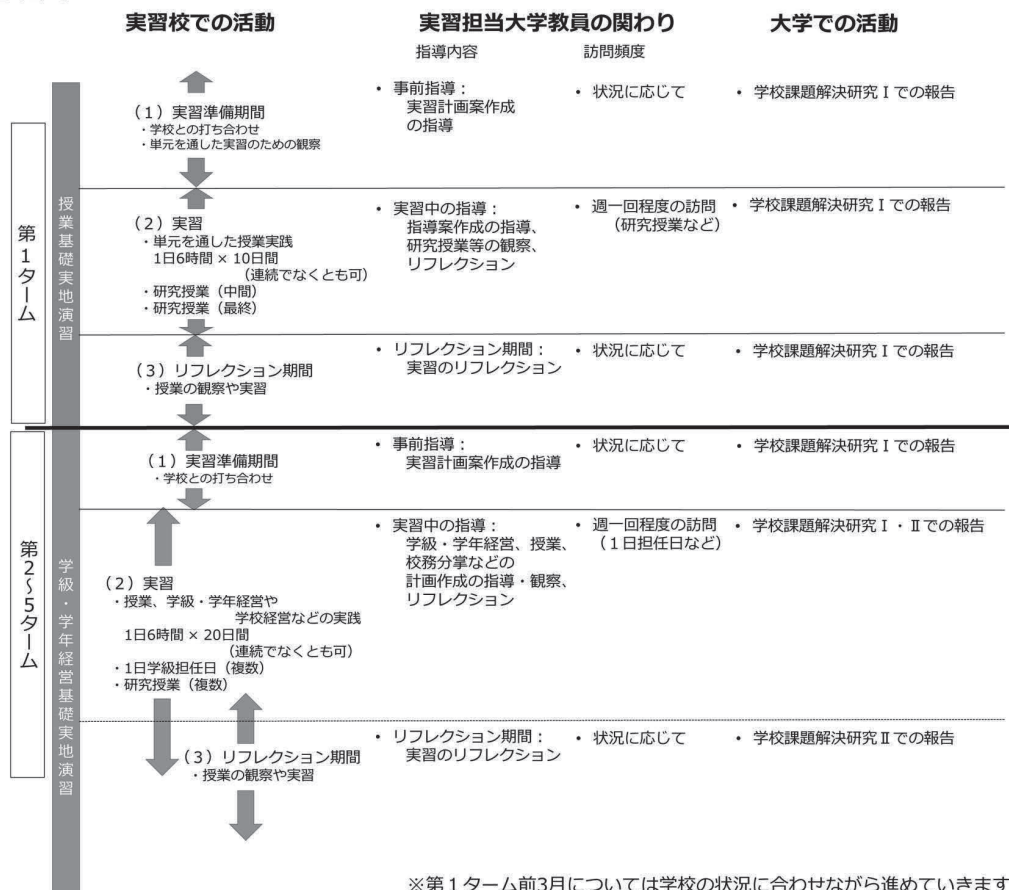
連携協力校と実習に関わる撮影について、内容を確認し、了承が得られたら、「承諾書」を記入してもらい、教職大学院係窓口に提出してください。

2. 基礎実習の概要とプロセス

基礎実習は1年次に実施します。現職教員学生で短期履修の場合、基礎実習は免除されます。実習の流れは次のとおりです。

なお、実習校に登校して実習を行った場合、必ずその日のうちに実習日誌を書くようにします。

基礎実習



2-1 授業基礎実地演習／特別支援教育授業基礎実地演習

(2単位、60時間。実施期間：1年次の4月～6月)

授業基礎実地演習／特別支援教育授業基礎実地演習では、単元を通した授業実践ができるようになることを目指します。また、授業においては、児童生徒の姿に応じて柔軟に実践ができ、授業後には、毎時間の児童生徒の学びを省察し、理論と実践を結び付けながら授業の改善ができるようになることを目指します。

授業基礎実地演習／特別支援教育授業基礎実地演習は、4月から6月までの期間で実施され、(1) 実習準備期間、(2) 実習、(3) リフレクション期間で構成されています。

（１）実習準備期間：

５月から始まる実習に向けて、３月末から実習担当大学教員、実習校と相談しながら計画を決めていきます。

- ・ ３月下旬に実習担当大学教員とともに実習先となる連携協力校を挨拶のため訪問し、管理職や協力校の担当者の面接を受ける。
- ・ ４月２週までは、大学で実習担当大学教員より事前指導を受ける。事前指導の内容は①実習を行う上での基本的な諸注意（教育公務員として遵守すること、実習生としての立場、挨拶と礼儀、学校での一日の流れ等）、②観察実習のあり方、③実習計画作成、④単元計画及び学習指導案の作成方法、⑤児童・生徒対応、⑥実習日誌について等、である。この間に、自己状況シートを用いて履修目標や教職大学院スタンダードと現在の自分の状況を分析してシートを実習担当大学教員に提出するとともに、実習担当大学教員と実習事項チェックリストで実習内容を確認する。
- ・ ４月３週から週あたり２日の実習曜日を決め、「（２）実習」に向けて、授業参観・観察や授業補助、さらに可能な場合は授業実践などを行う。
- ・ この間に、実習事項チェックリストをもとに、具体的にどのようなスケジュールで実習が実施できるのか、スケジュール表を用いて実習校の指導教員と打ち合わせを行い、実習の日程を可能な範囲で決める。
- ・ どの単元で実際に授業を行うのか、単元についても決定する。
- ・ スケジュール表を完成させ、実習担当大学教員に提出する。

（２）実習：

５月から６月にかけて、週あたり３～４日の実習曜日を決め、単元を通した授業実践（１日６時間×１０日間の実習）を行います。

- ・ 一単元授業の指導計画案を作成する。
- ・ 期間中どこかの部分で２回以上の研究授業を設定し、研究授業の学習指導案を作成して研究授業を行い、当日の授業検討会に参加して実習担当大学教員の指導を受ける。
- ・ 実習担当大学教員は、研究授業に参加するとともに、当日の授業検討会を運営進行し、実習生の指導と評価を行う。
- ・ 週１日は大学に戻り、学校課題解決研究Ⅰにおいて、実習校で撮影した授業の画像や映像を持ち寄ってリフレクションを行い、実習担当大学教員の指導を受ける。この際、教職大学院スタンダードの項目に即したリフレクションを実習日誌に記録する。

（３）リフレクション期間：

実習終了後は、週あたり２日程度登校し、授業基礎実地演習の成果や今後の課題についてリフレクションを行います。

- ・履修目標や教職大学院スタンダードの項目をもとに実習の自己評価を行い、e ポートフォリオのリフレクションを作成・提出する。

2-2 学級・学年経営基礎実地演習／特別支援学級・学年経営基礎実地演習

(4単位、120時間。実施期間:1年次の6月～1月の中から実習校と相談)

授業基礎実地演習終了後、実習校で学級・学年経営基礎実地演習／特別支援学級・学年経営基礎実地演習を行います。授業基礎実地演習は授業の実習でしたが、学級・学年経営基礎実地演習では、授業のみならず、学級・学年経営や学校経営に携わることで、学級・学年経営や学校経営、教科経営について学びます。担任として自律して授業や学級経営を行うことができ、学年経営や校務分掌など学校経営に関しても、学校における自身の在り方や役割（学び続ける教員、学校作りの有力なメンバー）なども考えることができるような教員として、校内で中心的存在になることを目指します。

学級・学年経営基礎演習／特別支援学級・学年経営基礎実地演習は、6月から1月までの期間で実施され、(1)実習準備期間、(2)実習、(3)リフレクション期間で構成されています。

(1) 実習準備期間（授業基礎実地演習終了後～）：

学級・学年経営基礎実習についても、実習担当大学教員、実習校と相談しながら計画を決めていきます。

- ・ 授業基礎実地演習終了後、自己状況シートを用いて履修目標や教職大学院スタンダードと現在の自分の状況を分析してシートを実習担当大学教員に提出するとともに、実習担当大学教員と実習事項チェックリストで実習内容を確認する。
- ・ 実習事項チェックリストをもとに、具体的にどのようなスケジュールで実習が実施できるのか、スケジュール表を用いて、実習校の指導教員と打ち合わせを行い、実習の日程を可能な範囲で決める。
- ・ スケジュール表は、可能な範囲で日程が決まった都度、実習担当大学教員に提出する。

(2) 実習（6月から1月末までの範囲）：

授業、学級・学年経営や学校経営に携わり、自らの実習を記録し、理論と結び付けながら、教育課題（研究課題）解決に向けた教育実践等の在り方を分析します。実施方法としては、いくつかの期間で集中して実施する方法や、曜日を決めて長期で実施する方法がありますが、合計して1日6時間×20日間の実習となります。この間の登校は週あたり2日程度とします。

- ・ 授業の実習に加えて、担任として学級経営（朝の会から給食、掃除、学活・HR、帰りの会）や授業以外の学校の様々な業務、教科経営（中学校・高等学校の場合）などを担当する。
- ・ 職員会議などの各種会議や研究授業にも参加する。
- ・ 期間中に、担任として1日を通して学級経営や学校経営、授業を行う日を複数日設定する。（実習担当大学教員が観察を行う）
- ・ 週1日は大学に戻り、学校課題解決研究ⅠまたはⅡにおいて、実習校で撮影した授業の画像や映像を持ち寄ってリフレクションを行い、実習担当大学教員の指導を受ける。この際など週に1回は、教職大学院スタンダードの項目に即したリフレクションを実習日誌に記録する。

（3）リフレクション期間（実習の終了から年度末まで）：

リフレクション期間として、学級担任等を行った学級の継続観察や場合によっては引き続き実習を行ったり、実習校と相談して行事や学校研究、研修等にも参加をしたりすることで、学級・学年経営基礎実地演習の成果や今後の課題についてリフレクションを行います。

- ・ 履修目標や教職大学院スタンダードの項目をもとに実習の自己評価を行い、e ポートフォリオのリフレクションを作成・提出する。

2-3 実習事項チェックリスト

授業基礎実地演習

チェック項目	チェック欄
・ 4 月第 3 週から 6 月の期間に実習校で授業参観、授業実践を行ったか	
・ 5 月～6 月の期間に 1 単元の授業実践を行ったか	
・ 1 単元の授業実践の際、1 単元の指導計画を作成したか	
・ 本時の学習指導案を作成したうえで研究授業を 2 時間以上行ったか	
・ 研究授業を行った際には、その授業の研究協議会を開き、参加したか	
・ 実習を行った日は実習日誌を記入し、実習担当大学教員に報告したか	
・ 実習終了後に e ポートフォリオのリフレクションを提出したか	

学級・学年経営基礎実地演習

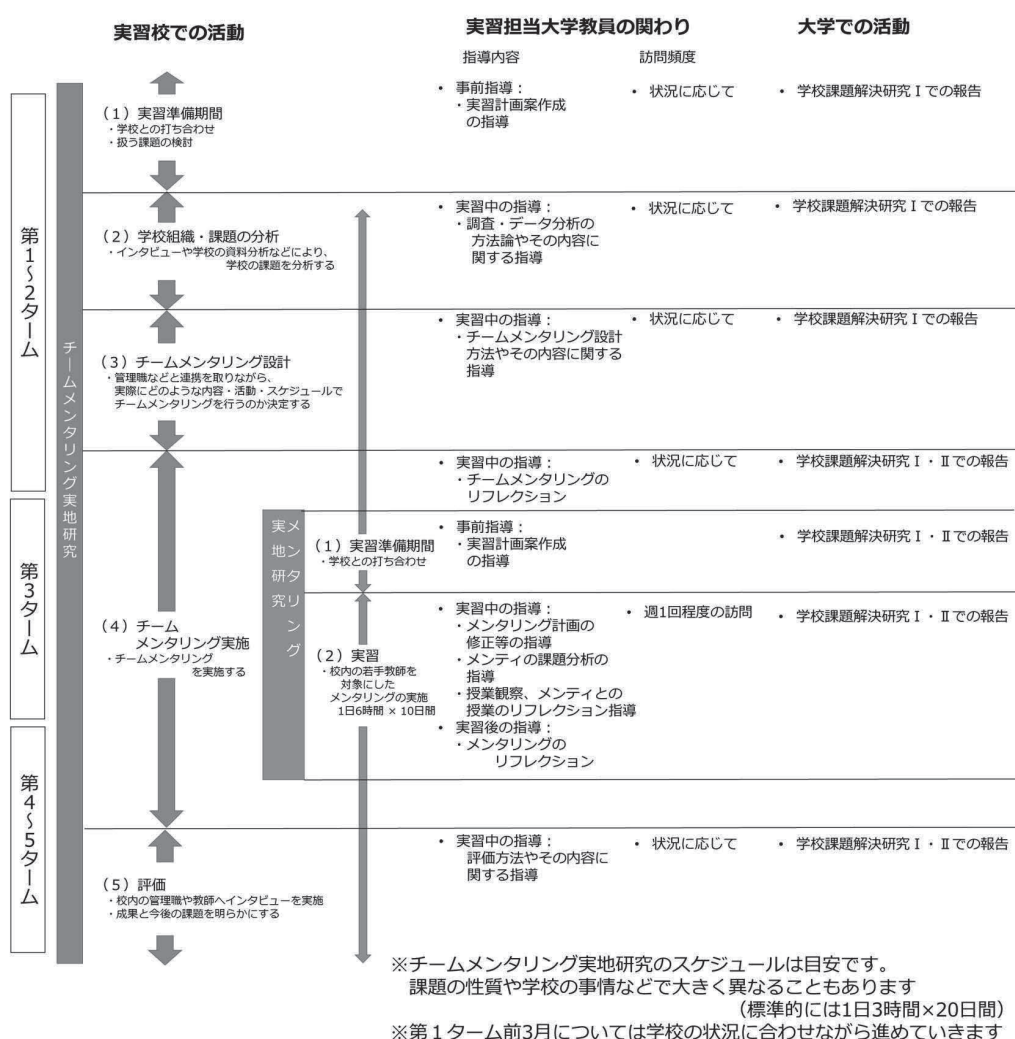
チェック項目	チェック欄
・ 8 月中に実習計画を立て、実習校と打ち合わせを行ったか	
・ 小学校では、授業基礎実地演習時に実践した 1 単元授業以外の教科で、指導計画案を作成したうえで、1 単元授業を実践したか	
・ 中学校・高等学校では、授業基礎実地演習時に実践した学年以外で、指導計画を作成したうえで、所持する免許教科の 1 単元授業を実践したか	
・ 「道徳（高等学校除く）」「総合的な学習（探究）の時間」「特別活動」の授業を 1 時間以上、学習指導案を作成したうえで、実践したか	
・ 全日指導を 3 日以上行ったか	
・ 職員会議・学年会議・教科会議等に参加したか	
・ 実習校担当者と相談して、校内分掌を担当したか	
・ クラブ活動や委員会活動、部活動の指導に加わったか	
・ 実習校において実習担当大学教員の訪問指導（授業参観等）を受けたか（5 日以上）	
・ 9 月～1 月の期間に実習校で 120 時間以上の実践を積み、実習を行った日は実習日誌を記入し、実習担当大学教員に報告したか	
・ 実習終了後に e ポートフォリオのリフレクションを提出したか	

3. メンタリング実習の概要とプロセス

メンタリング実習は2年次に（短期履修の場合は1年を通じて）実施することが多いですが、1年次に基礎実習と平行して実施する場合もあります。メンタリング理論については、第1ターム水曜日の授業「教職メンタリングの理論と実践」の授業で学修します。学部新卒学生が1年次にメンタリング実習を実施する場合は、この講義の受講が必須となります。

実習の流れは次のとおりです。なお、実習を行った場合は毎回リフレクションを行い、教職大学院スタンダードのその日の活動に該当する項目について、実習日誌を書くようにします。

メンタリング実習



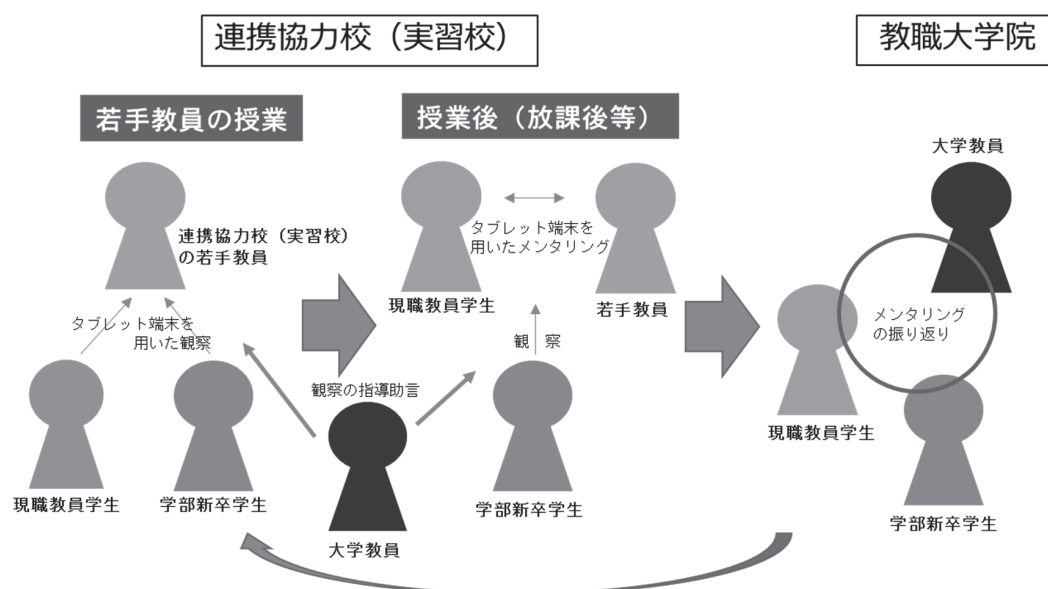
3-1 メンタリング実地研究／特別支援教育メンタリング実地研究

(2単位、60時間。実施期間：年間不定期(9月中心))

メンタリング実地研究／特別支援教育メンタリング実地研究では、現職教員学生は、1対1のメンタリングを効果的に行えるようになり、それによって個々の教員が抱える課題を分析し、解決の支援ができるようになることを目指します。また、メンタリングによる他者支援を通して教員の成長プロセス（経験学習）を学び、自身の成長にも活かすことができるようになることを目指します。

学部新卒学生は、メンタリング行為の観察・分析を通して、経験学習の各プロセスでどうすべきなのか理解し、専門家として自律的に学んでいく素地を身に付けます。また、自身の課題とその解決策を把握するなど、授業や学級経営においてどのように現場をみればよいのかわかるようになることで、若手のリーダーとして後輩教員にメンタリングを行えるようになることを目指します。

実習は、大きく分けて（１）実習準備期間、（２）実習、（３）評価で構成されています。



（１）実習準備期間：

実習準備期間には、メンタリング対象者（メンティ）となる若手教員の決定や、スケジュールの調整などを行います。

- ・ 第1・2ターム期間の間に、メンタリング対象者となる若手教員の候補を、実習校から情報を得るとともに、実習校と相談しながら絞っておく。
- ・ 自己状況シートを用いて履修目標や教職大学院スタンダードと現在の自分の状況を分析してシートを実習担当大学教員に提出するとともに、実習の大まかな見通しについて、実習担当大学教員と相談しておく。
- ・ 学校課題解決研究Ⅰにおいて、メンタリングの構想を報告して参加者からアドバイス

を受け、その内容などを中心に実習担当大学教員とより具体的な相談をする。

- ・ 具体的にどのようなスケジュールで実習が実施できるのか、スケジュール表を用いて、実習校や若手教員と打ち合わせをし、実習の日程をできる範囲で決める。

(2) 実習：

＜現職教員学生＞

スケジュール表に基づいて、（メンティとなる）実習校の若手教員を対象に1対1のメンタリングを行います。

（メンティへの事前・事後のインタビュー等も含めて、1日6時間×10日間）

- ・ 「教職メンタリングの理論と実践」で学修したメンタリング理論を用いて、1対1の個別メンタリングを行う。
- ・ 事前に、メンタリングを受ける若手教員や校長等の理解や協力を得て、実習校の若手教員へのインタビューを行う。
- ・ 若手教員がどのような課題や悩みを抱えているのか分析し、メンタリングの計画を立て、計画に基づいて個別メンタリングを実施する。
- ・ 具体的には、若手教員の授業や学級経営などを観察し、放課後に振り返りを行う。

＜学部新卒学生＞

【実習前半】

- ・ 現職教員学生が実施する1対1の個別メンタリングを観察し、分析を行う。
- ・ 分析結果を踏まえて、現職教員学生とメンタリングに関して振り返りを行う。

【実習後半】

- ・ 実習前半での分析成果を踏まえるとともに、「教職メンタリングの理論と実践」で学修したメンタリング理論を用いて、メンターとして教職大学院の学部新卒学生1年生を対象として、学級・学年経営基礎実地演習の中で期間を設け、1対1の個別メンタリングを行う。
- ・ 学校課題解決研究Ⅱにおいて、メンタリングの状況を報告して参加者からアドバイスを受ける。

(3) 評価：

- ・ メンタリングの成果について、総括的評価（最終評価）を行う。
- ・ メンティや実習校へのインタビュー、教職大学院スタンダードの項目にそったリフレクションを記録した実習日誌の作成などを行ったり、実習担当大学教員と総括的なリフレクションを行ったりして、メンタリングの成果と課題を明らかにする。
- ・ 最終的には、履修目標や教職大学院スタンダードの項目をもとに実習の自己評価を行い、eポートフォリオのリフレクションを作成・提出する。

3-2 チームメンタリング実地研究／特別支援教育チームメンタリング実地研究

(2単位、60時間。実施期間:年間不定期で実習校と相談)

チームメンタリング実地研究／特別支援教育チームメンタリング実地研究では、現職教員学生は、学校の課題解決をチームで効果的に行えるようになり、それによって、校内の同僚性の基盤を作ることができ、学校が抱える問題を解決することができるようになることを目指します。

学部新卒学生は、チームの活動を通して、若手教員としてどのように学校が抱える問題の解決に参画できるか考えられるようになり、また、若手教員として校内の教員と関係を築けるようになることを目指します。

実習は、大きく分けて(1)実習準備期間、(2)学校組織・課題の分析、(3)チームメンタリング設計、(4)チームメンタリングの実施、(5)評価で構成されています。学校組織を巻き込んだ実習になりますので、事前に管理職、教員等の理解や協力を充分に得てからの実施となります。実習期間は4月からとなっていますが、前年度末から実習校との連携を図りながら実習を進めていきます(1日3時間×20日間)。

<現職教員学生>

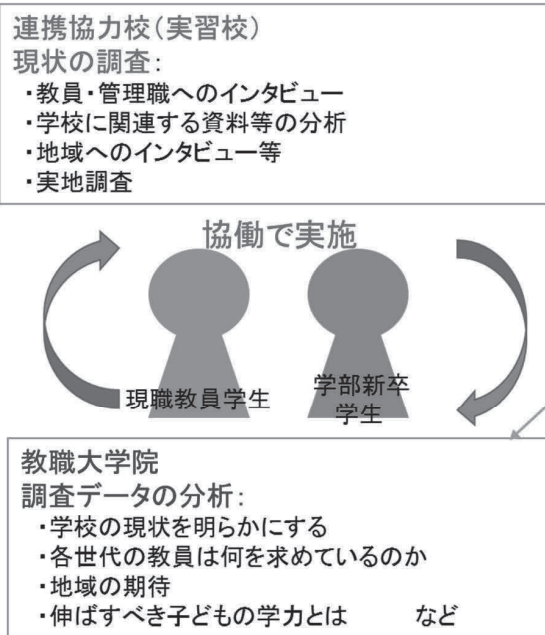
(1) 実習準備期間:

- ・ 実習前(入学前3月)には、入学試験時に申告した学校課題研究計画書などをもとに、実習担当大学教員と課題の仮決定を行う。
- ・ 自己状況シートを用いて履修目標や教職大学院スタンダードと現在の自分の状況を分析してシートを実習担当大学教員に提出するとともに、実習の大まかな見通しについて、実習担当大学教員と相談しておく。
- ・ その後、実習校へ実習担当大学教員と訪問し、設定した課題で実習が実施できるかどうかの確認を行う。
- ・ 実施が難しい場合は、再検討を行い、実施可能と判断されるまで修正を続ける。
- ・ 実施可能と判断された後は、スケジュール表を用いて、(2)学校組織・課題の分析を実施するためのスケジュール調整を行う。

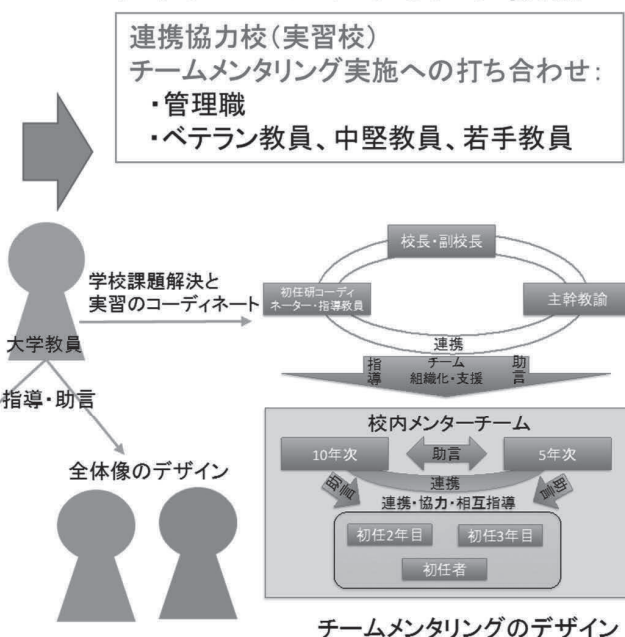
(2) 学校組織・課題の分析:

- ・ 設定した課題の背景や原因を探るために、実習校へのインタビューや資料分析、授業観察など、多様な方法を用いて調査を行う。
- ・ 学校課題解決研究Ⅰにおいて、学校組織・課題の分析内容を報告し、参加者からアドバイスを受ける。
- ・ 課題の本質が見えてきたところで、スケジュール表を用いて、次の(3)チームメンタリング設計のためのスケジュール調整を実習校と行う。

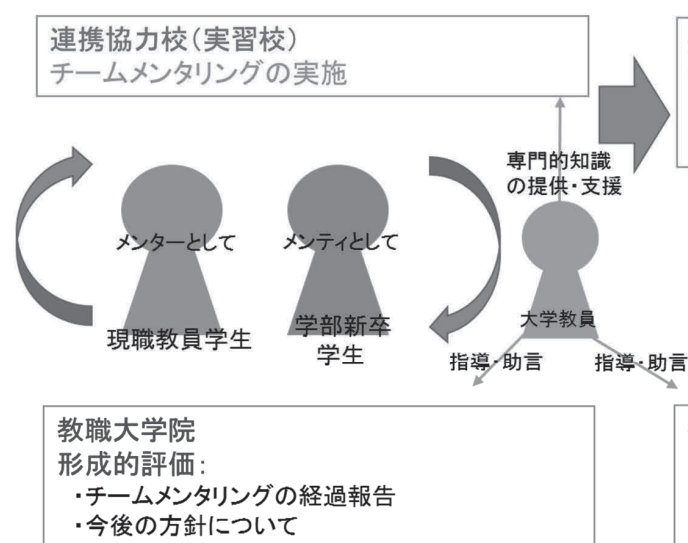
(2) 学校組織・課題の分析



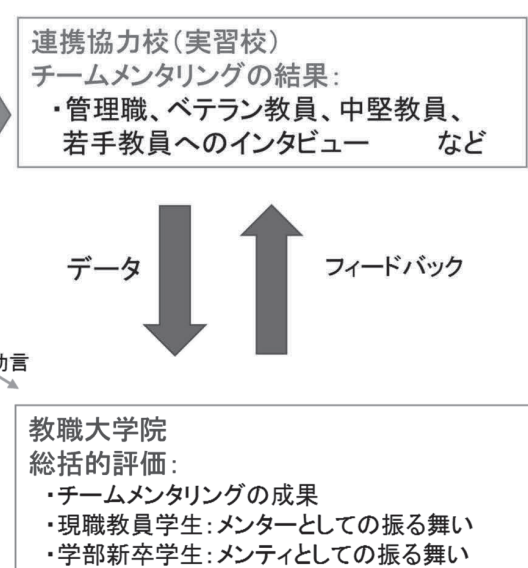
(3) チームメンタリング設計



(4) チームメンタリングの実施



(5) 評価



(3) チームメンタリング設計:

- ・ (2)を踏まえて実際にどのように課題解決に向けて行動すればよいのか、課題解決に向けての設計を行う。どのような方法、メンバー、スケジュールで取り組むことが適切なのか、解決のための具体的な道筋を考える。
- ・ 校内の管理職や教務主任などマネジメントに関わる立場の人々と連携を取りつつ、チームメンタリングの設計を行う。
- ・ 学校課題解決研究Ⅰにおいて、チームメンタリング設計の内容を報告し、参加者からアドバイスを受ける。

- ・ 設計が終わった段階で、管理職からチームメンタリングの実施が可能との判断が出れば、(4) チームメンタリングの実施のために、チームメンタリングに参加する校内教員に協力の依頼を自力で行う。
- ・ 最後に、スケジュール表を用いて、チームメンタリング実施に向けて、スケジュール調整を実習校と行う。
- ・ チームメンタリング実施後に、その効果をどのように測定・評価するかを想定し、それにそって例えば関係する教員にアンケート調査をしておくなど、チームメンタリング実施前の状況を客観的に捉えておけるとよい。

(4) チームメンタリングの実施：

- ・ (3) の設計をもとに、チームメンタリングを実施する。
- ・ 実習担当大学教員とリフレクションを行ったり、関係する教員から感想を聞いたりするなどによって形成的評価を行い、適宜修正を行いながら進める。
- ・ 学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱにおいて、経過報告を行い、参加者からアドバイスを受ける。
- ・ チームメンタリング完了後は、スケジュール表を用いて、評価を行うためのスケジュール調整を実習校と行う。
- ・ チームメンタリングで使用した資料や、録音・撮影した音声記録・画像記録、アンケート調査などは、学校課題研究報告書の作成にあたって貴重な資料となるので、できるだけ収集・保管しておく。

(5) 評価：

- ・ チームメンタリングの成果について、総括的評価（最終評価）を行う。
- ・ 実習校へのインタビューや質問紙調査などを用いて、チームメンタリングの成果と課題を明らかにする。
- ・ チームメンタリングの経過と成果を中心にまとめる学校課題研究報告書作成にあたって、学校課題解決研究Ⅱにおいて報告書の作成状況を報告し、参加者からアドバイスを受ける。
- ・ 最終的には、学校課題研究報告書としてまとめたことをもって、実習の自己評価とする。

<学部新卒学生>

学部新卒学生のチームメンタリング実地研究は、現職教員学生のプロセスを参考にし、実習担当大学教員と相談しながら進めていく。その際、自己状況シートを用いて履修目標や教職大学院スタンダードと現在の自分の状況を分析してシートを実習担当大学教員に提出すること。

具体的なプロセスとしては、自分の課題解決研究に近いテーマに取り組んでいる現職教員学生の実習校のチームメンタリングに、（２）学校組織・課題の分析の時点から参加・観察し、補助したり、チームメンタリング実施時にはメンティとして参加したり、毎回のリフレクションを現職教員学生と実施したりする。そのため、現職教員学生の実習の流れを参考にしながら、自身の実習計画を立てていくことになる。

最終的には、こういった課題解決実践の経過や成果・課題などを、メンティとしての立場からまとめ、学校課題研究報告書を作成する。

現職教員学生の実習校に自分の課題解決研究に近いテーマで取り組んでいる学校がない場合は、基礎実習を行った学校を引き続きチームメンタリング実習の実習校とさせていただくなどしてチームメンタリング実習を実施する。この場合は、実習校の研究や研修のテーマのもとに行われている研修会や研究会の機会をチームメンタリングと捉え、そこにメンティとして参加し、体験する。

最終的には、こうして参加・体験した実習を通して研究をまとめ、学校課題研究報告書を作成する。

4. 実習日誌(e ポートフォリオの学びの記録)と iPad について

実習では、様々な記録をとっていくことになります。ここでは実習日誌(e ポートフォリオの学びの記録)と iPad について説明をします。

4-1 実習日誌(e ポートフォリオの学びの記録)

実習を行った日には、その記録を必ず、実習日誌としてインターネット上にある e ポートフォリオの学びの記録に記述します。ここでは、その日に行ったことや、履修目標や教職大学院スタンダードと照らし合わせて活動はどうだったのかリフレクションを行います。特に授業基礎実地演習などで毎回詳細なリフレクションをすることが難しい場合でも、必須事項である「活動時間」「活動の内容」「訪問指導教員」などは毎回記録し、1 週間程度を目安にリフレクションするようにします。

インターネットがつながる環境であれば、e ポートフォリオにアクセスして、いつでもどこでも専用のフォームから実習日誌を付け、記録・確認を行う事ができます。また、画像やファイルを添付することもできます。専用フォームに入力した実習日誌を送信すると、e ポートフォリオ上で公開されるため、誰が実習日誌を書いているのか確認できます。

日誌にはコメント欄があり、記録した日誌は実習担当大学教員が確認をし、コメント等を行います。また、教職大学院の他の院生も確認することができるため、お互いの状況を共有し、相互コメントを行う事もできます。

4-2 iPadの利用について

実習では、①各実習の映像記録と②メンタリング実地研究のために iPad を活用します。以下にその詳細を説明します。

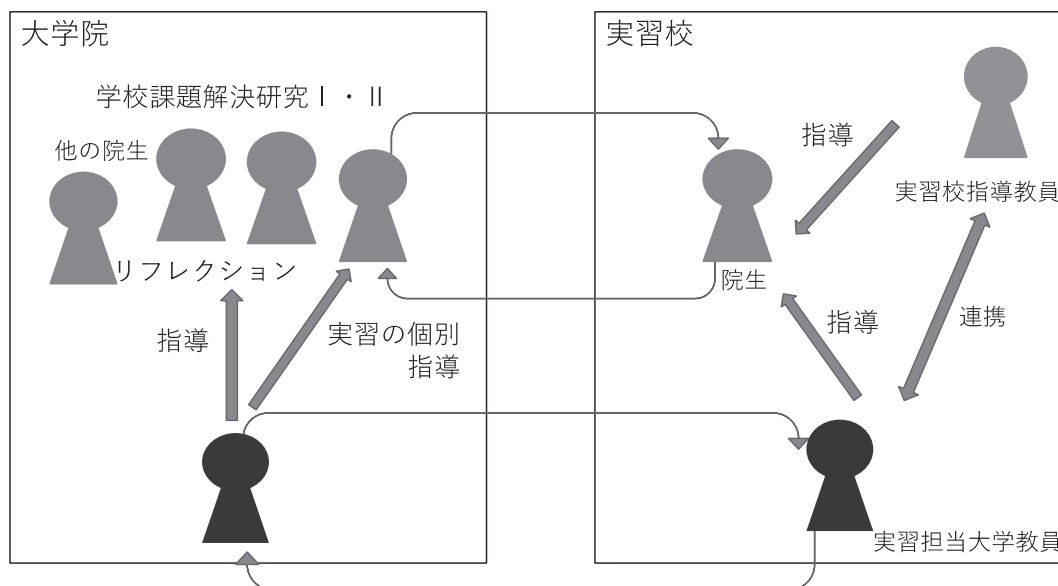
- ① 実習の映像記録では、授業や学級経営の場面、メンタリングの様子などを、タブレット端末 iPad を用いて画像や動画で記録をします。よって、実習校に出かける際は、iPad を持って出かけることになります。撮影内容は各実習により異なりますが、基本的には、実習中の授業の様子や教職員の学びの場について、重要だと思われる部分を記録することになります。これらの撮影した画像や動画は上述した実習日誌や学校課題解決研究の授業での報告、学校課題研究報告書などに用いることができます。このように、自身のリフレクションのために iPad を用いて記録を行います。
- ② メンタリング実地研究では、メンタリングの支援ツールとして、iPad を用います。メンター役として、iPad を用いて、若手教員の授業や学級経営の様子を撮影し、撮影した画像や動画を用いて、若手教員とリフレクションを行います。

5. 指導体制と評価

5-1 指導体制について

指導体制については以下のようになっています。

	指導者名	具体的な活動内容
大学院	実習担当大学教員（主）	実習校を訪問し、実習の進捗状況について確認し、指導を行います。
	実習担当大学教員（副）	実習担当大学教員（主）と連携し、実習担当大学教員（主）が上記の業務を遂行できないときにその補佐にあたります
実習校	実習校実施責任者（校長など）	実習校での実習実施における総括的な責任を担います。
	実習校指導教員	実習校での実習実施において院生の指導を行います。



※実習の評価は実習担当大学教員が行います

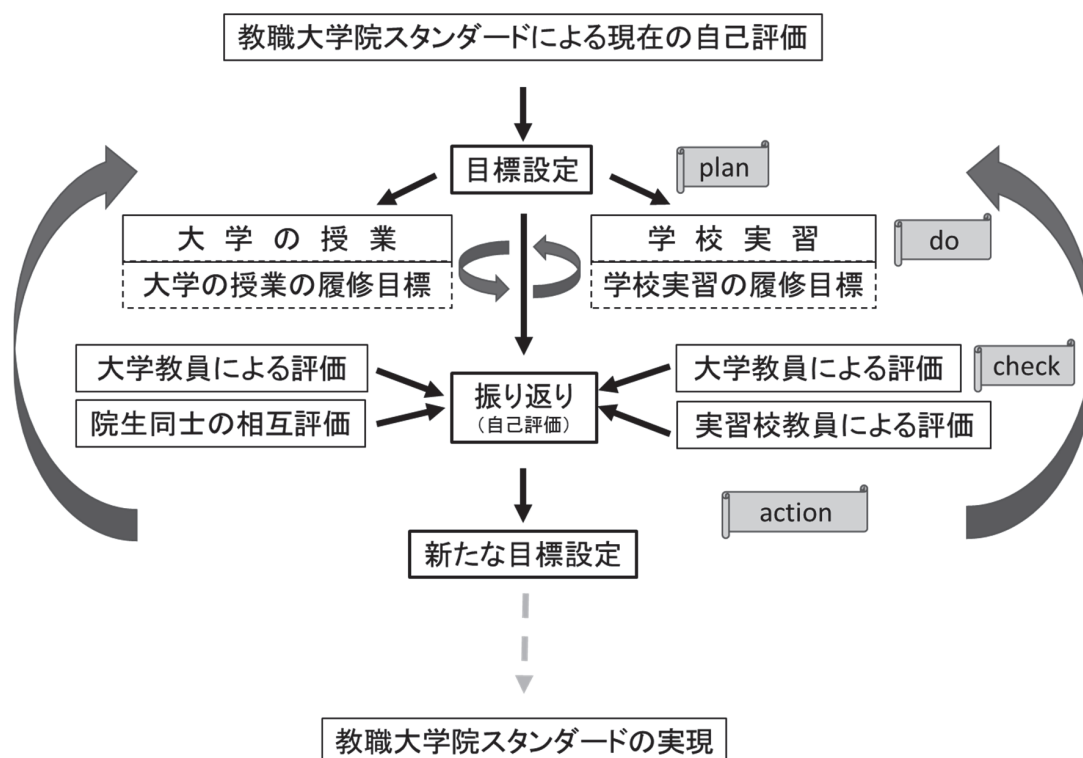
実習に関する指導については、実習担当大学教員（主）が、実習校実施責任者および実習校指導教員と綿密に連携を取りながら、事前指導、実習中の指導、実習後の指導を行い、評価までを行います。院生の実習日誌に基づき、実習担当大学教員（主、副）は、フィードバックを行いながら、訪問指導や大学での指導を行います。

実習担当大学教員は具体的には以下の間隔で実習校において指導を行う予定です。

科目名	実習担当大学教員の实習校訪問
授業基礎実地演習／ 特別支援教育授業基礎実地演習	授業実習時の訪問（週 1 回程度）
学級・学年経営基礎実地演習／ 特別支援学級・学年経営基礎実地演習	定期的な訪問（月 2 ～ 3 回程度）
チームメンタリング実地研究／ 特別支援教育チームメンタリング実地研究	学校組織・課題分析時、チームメンタリング 設計時の訪問（月 2 回程度） チームメンタリング実施時の訪問 （月 2 回以上）
メンタリング実地研究／ 特別支援教育メンタリング実地研究	メンタリング実施時の訪問 （期間中週 1 回程度）

5-2 評価について

実習に関する評価について説明する前に、教職大学院の評価の全体像について説明します。教職大学院では、教職大学院の課程の 2 年間（短期履修の場合は 1 年間）を通して教職大学院スタンダードの実現を目指します。



スタンダードによって自身の現状を自己評価し、目標を設定します。そして、目標の実現を目指し、理論と実践の往還を意識し、振り返りを重ねながら授業や実習に取り組んでいきます。その際に、大学教員や実習校教員による評価、院生同士の相互評価が重要になってき

ます。これらの評価をもとに振り返りを行い、新たな目標を立て、その実現に向けて取り組むというサイクルを歩んでいきます。これらのサイクルは授業、実習ごとに一度ずつ行うのではなく、1つの授業や実習の中で何度も繰り返し行われます。これらの活動を重ねていくことで、最終的に教職大学院スタンダードの実現を目指していきます。

次に、学校実習の評価の詳細について説明します。

実習の評価はまず上述したように、実習中に何度も行われる評価（形成的評価）があります。具体的には、実習日誌（e ポートフォリオの学びの記録）に日々のリフレクションの内容として記述された自己評価、実習担当大学教員や実習校の実習担当教員の授業（活動）観察、研究授業（中間、最終）などをもとに、本人にフィードバックがなされ、共に振り返りをし、今後の方針を決めていきます。このような活動を繰り返していくことで実習の質を高めていきます。

最終評価は、実習の履修目標と教職大学院スタンダードに基づいて行われます。履修目標はその実習において達成すべき項目であるため、履修目標に到達しているかどうかで判断されます。教職大学院スタンダードについては、全履修期間を通して達成すべき項目であるため、実習によってどの程度達成できたのか、その成長具合について評価を行います。具体的には、実習全体を教職大学院スタンダードの項目に沿ってリフレクションし自己評価を行ったe ポートフォリオのリフレクションをベースに、実習日誌（e ポートフォリオの学びの記録）、研究授業や一日学級担任をはじめ学校訪問時の活動（授業）観察、実習担当大学教員との面談の内容・結果、学校課題解決研究における相互評価、実習校の実習担当教員による評価等を総合して、実習担当大学教員が行います。

最終評価の結果が実習の成績となります。また特に、「授業基礎実地演習（特別支援教育授業基礎実地演習）」の評価にあっては、次の「学級・学年経営基礎実地演習（特別支援教育学級・学年経営基礎実地演習）」の実施可否が判断されます。

6. 自己状況シート

(各実習の履修目標と教職大学院スタンダード)

各実習の準備期間においては、次の自己状況シートを用いて、各実習の履修目標や該当する教職大学院スタンダード項目に関する自己の状況を分析するところから始まります。履修目標はその実習において達成すべき項目です。教職大学院スタンダードは、全履修期間を通して達成すべき項目です。

◎自己状況シートの一例

6-1-現 授業基礎実地演習／特別支援教育授業基礎実地演習 自己状況シート（現職教員学生）

履修目標に対する実習前の自己評価						
①これまでの経験をいかして、自らの強みを活かした授業実践を提案、実施することができる						
(自己評価)						
②理論と実践を結びつけながら実践を行い、それにより自らの課題を明らかにし、その解決に取り組むというサイクルを確立できる						
(自己評価)						
③今日の教育課題や新たな教育方法を意識した授業を提案したり、実践したりすることができる						
(自己評価)						
教職大学院スタンダードに対する実習前の自己評価			できる	ややできる	ややできない	できない
Ⅰ 教師に求められる基盤的資質	(1)教職への熱意	教師としての自分の実践を振り返り、課題と成果を客観的にとらえ直し、今後の実践に生かそうとしている				
	(4)コミュニケーション能力	コミュニケーションの重要性を理解し、良好なコミュニケーションを通して自他の向上を図ることができる				
Ⅱ 教科等の指導と評価	(3)学習指導案の作成と授業の展開	他の教師からの求めに応じ、学習指導案の作成や授業展開の方法について、適切な助言を行うことができる				
	(4)教材開発・指導方法の工夫	指導効果の高い教材を開発したり、課題解決型の学習や協働的な学びなどをデザインしたりすることができる				
	(5)目標と評価の設定	具体的な学習指導案において目標や評価規準を設定するとともに、具体的な指導のあり方を提案することができる				
Ⅲ 児童生徒指導	(2)インクルーシブ教育・特別支援教育	(特) 特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、指導の充実を図るための提案を行うことができる				

6-1 授業基礎実地演習／特別支援教育授業基礎実地演習

○履修目標

現職教員学生
① これまでの経験をいかして、自らの強みを活かした授業実践を提案、実施することができる
② 理論と実践を結びつけながら実践を行い、それにより自らの課題を明らかにし、その解決に取り組むというサイクルを確立できる
③ 今日の教育課題や新たな教育方法を意識した授業を提案したり、実践したりすることができる
学部新卒学生
① 単元を通した指導計画を立案することができる
② 児童生徒の実態を踏まえた学習指導案を作成できる
③ 児童生徒の姿に応じて柔軟に授業実践ができる
④ 教材の工夫やICTを活用した授業実践ができる
⑤ 毎時間の児童生徒の学びを省察し、理論と実践を結び付けながら授業の改善ができる
⑥ 単元の目標、本時の目標を踏まえた評価ができる
⑦ 今日の教育課題や新たな教育方法を意識した授業実践を提案できる

6-2 学級・学年経営基礎実地演習／特別支援学級・学年経営基礎実地演習

○履修目標

現職教員学生
① リーダーとして学年全体を視野にいたした学級経営を行うことができる
② 学年のリーダーとして積極的に学年経営に関わることができる
③ 校内のリーダーとして他の教員と連携して児童生徒指導を行うことができる
④ 校務分掌に関して、校内のリーダーとして若手教員と共に実践することができる
⑤ 教科のリーダーとして教科経営を行うことができる（中学・高校の場合）
学部新卒学生
① 健康管理に留意し、担任としての基本的な資質を身に付けることができる
② 担任として学級経営を行うことができる
③ 教育相談やいじめの対応を含む、児童・生徒指導を行うことができる
④ 若手として学年経営に関わることができる
⑤ 校務分掌について理解し、関わるることができる
⑥ 教科経営を行うことができる（中学・高校の場合）
⑦ 授業と学級経営、それぞれを関連づけながら実施することができる

6-3 メンタリング実地研究／特別支援教育メンタリング実地研究

○履修目標

現職教員学生
① 若手教員が抱える課題を診断できる
② 若手教員の課題解決の支援を行うことができる
③ 若手教員の育成を学習理論・メンタリング理論をもとにして行うことができる
④ メンタリングによる他者支援を通して教員の成長プロセス（経験学習）を学び、自身の成長にも活かすことができる
学部新卒学生
① メンタリング行為の観察・分析を通して、経験学習の各プロセスでどうすべきなのか理解し、専門家として自律的に学んでいく素地を身に付ける
② 専門家としての教育的鑑識眼を養い、授業や学級経営においてどのように現場をみればよいのかわかる
③ 現職教員学生の支援による若手教員の課題解決を観察、分析することにより、自身が若手教員になった際に抱えると考えられる課題を把握し、適切な解決法を知る
④ 若手のリーダーとして後輩教員にメンタリングを行うことができる

6-4 チームメンタリング実地研究／特別支援教育チームメンタリング実地研究

○履修目標

現職教員学生
① 校内の教員や地域へのインタビューや様々なデータを用いながら学校が抱える課題を明らかにすることができる
② 校内の教員の関係性を構築し、校内に同僚性の基盤を作ることができる
③ ミドルリーダーとして率先して校内の教員と協働して学校の課題解決に取り組むことができる
④ 教職員にチームメンタリング計画を理解させ、協力を得ることができる説明能力、リーダーシップを獲得する
学部新卒学生
① 学校の課題を解決するために若手教員としてどのように関わるべきかわかるようになる
② 校内の教員とコミュニケーションが円滑にとれ、協働して課題に取り組むことができる
③ 学校組織がどのように運営されているのか理解する

6-5 スタンドアード対応表

				実 習							
				授業基礎実地演習	学級・学年経営	基礎実地演習	特別支援教育授業	特別支援教育実践	特別支援教育実践	メンタリング実地研究	特別支援教育チームメンタリング実地研究
I 教師に求められる基礎的資質	(1) 教職への熱意	教職への熱意をもち、探究心を絶やさず、自主的に学び続けている	教師としての自分の実践を振り返り、課題と成果を客観的にとらえ直し、今後の実践に生かそうとしている	○	○	○	○				
	(2) 教育研究の能力	自らの教育実践の中からテーマを決め、適切な研究方法を選択し、同僚の助言等も踏まえて研究を進め、その成果を論文にまとめることができる	学校の教育課題の中からテーマを決め、適切な研究方法を選択し、同僚教員などと研究を深め、その成果を教育実践に活かすことができる論文にまとめることができる								
	(3) 社会性・同僚性	社会人としての自覚をもつとともに、周囲の人間と共に学び合う関係を築こうとしている	職場における同僚性の大切さと、それを高めていく方策について考察し、学校の教育力の向上に生かしている		○		○	○	◎	○	◎
	(4) コミュニケーション能力	自己を積極的に表現するとともに、他者を共感的に理解し、相互に良好な関係を築くことができる	コミュニケーションの重要性を理解し、良好なコミュニケーションを通して自他の向上を図ることができる	○			○		○	○	○
	(5) コンプライアンス・服務	社会的な注目度の高い教員としての、コンプライアンスの重要性や服務規律の厳格さについて理解している	教員として適切なコンプライアンスや服務を実践するとともに、他の教員に指導・助言することができる								
	(6) 健康管理	健康を維持することの重要性を認識し、規則正しい生活を送っている	自分の健康はもとより、同僚の健康にも配慮し、働きやすい職場環境の実現に努力している						○	○	○
II 教科等の指導と評価	(1) 教育課程の編成	各種法規や学習指導要領を知るとともに、それに基づいて学校で行われる教育課程編成の重要性について理解している	教育改革の動向や学習指導要領の趣旨・内容を踏まえ、地域の特性や学校の教育資源、児童生徒の実態などを考慮して、学校の教育課程についてのモデル案を示すことができる								
	(2) 年間指導計画の作成	年間指導計画について、学習指導要領や学校の教育課程と結び付けて理解している	学習指導要領に基づき、学習内容の系統性や他教科等との関連、学校の教育資源の活用などを考慮しながら、一教科以上の年間指導計画を編成することができる								
	(3) 学習指導案の作成と授業の展開	学習指導案に求められるべき基本的な内容について理解し、作成することができる	他の教師からの求めに応じ、学習指導案の作成や授業展開の方法について、適切な助言を行うことができる	◎			◎				
	(4) 教材開発・指導方法の工夫	児童生徒の興味関心を高め、思考を促す教材開発の方法や、指導方法改善の重要性について理解している	指導効果の高い教材を開発したり、課題解決型の学習や協働的な学びなどをデザインしたりすることができる	○			○				
	(5) 目標と評価の設定	目標の明確化と評価の重要性、並びに両者の一体化について理解するとともに、評価観の変遷について学んでいる	具体的な学習指導案において目標や評価規程を設定するとともに、具体的な指導のあり方を提案することができる	○			○				
	(6) 授業評価と授業研究の推進	授業研究の重要性を理解し、参観した授業を自分なりの視点で評価することができる	自他の授業を分析し、その長所と改善点を指摘したり、自らがリーダーとなって研究を推進したりすることができる		○		○				
	(7) 横断的・総合的な学習	横断的・総合的な学習（グローバル教育やキャリア教育を含む）の意義や内容、方法について理解している	クロスカリキュラムの理論や方法について知り、学校全体での取組をコーディネートすることができる								
	(8) 教育の情報化	学習指導において I C T を適切に活用することができるとともに、その活用効果について理解している	I C T 活用、情報教育について、その効果と課題を理解するとともに、学校全体の情報化を推進することができる								
III 児童生徒指導	(1) 学年・学級経営	学年・学級経営で大切なことについて学んだり、実際の学級に入って考察したりしている	文献やフィールドワークなどを通して自分の学年・学級経営について省察し、継続すべき点や改善すべき点をまとめることができる		◎		◎				
	(2) インクルーシブ教育・特別支援教育	インクルーシブ教育及び特別支援教育の意義や現状について理解している	特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、指導の充実を図るための提案を行うことができる				○	○		○	○
	(3) 児童生徒の理解と指導	学校現場に出かけたり子供たちの活動に参加したりするなどして、児童生徒を積極的に理解しようとしている	具体的な事例をもとに、個と集団の関係、成育歴の及ぼす影響などについても考察し、指導法を提案したり、必要に応じて指導のコーディネートをしったりすることができる		○		○				
	(4) 教育相談	教育相談の重要性を理解し、その具体的な方法について学んでいる	過去の事例を分析したり改善点を検討したりして、教育相談の重要性を再確認している								
	(5) いじめ・不登校対策	様々な事例を知り、その対策の現状について理解しようとしている	問題行動の背景を捉え、具体的な対応方法を考えたり、対応に当たって配慮すべき点を説明したりすることができる								
IV 学校マネジメント	(1) 教育行政・教育制度	教育委員会の組織・役割や、新しい教育制度が生まれたわけについて理解している	教育委員会等の特色ある取組について理解するとともに、これからの時代を生きる人材の育成という観点から、新しい教育制度の必要性や課題、今後の方向性について考えている								
	(2) 学校組織マネジメント	学校の教育活動における組織的な取組の重要性を理解している	学校組織におけるマネジメントの重要性を理解するとともに、その中核となって推進することができる							○	○
	(3) カリキュラムマネジメントについての理解	カリキュラムを学校で作成・管理することの意味と方法を理解している	これらのカリキュラムマネジメントに求められる方向性やPDCAサイクルの重要性について理解している								
	(4) 経営ビジョンの構築と学校評価	学校のグランドデザイン作成やその評価の重要性について理解している	学校経営についてのビジョンを構想してグランドデザインを作成したり、その評価・改善についての方策を考えたりすることができる								
	(5) 人材育成	O J T と O f f e e r の、それぞれの特徴について理解している	O J T の意義や方法を知り、それらを活用して人材を育成したり、チームとしての学校づくりを推進したりすることができる						○	○	○
	(6) メンタリング	メンタリングの重要性と、その方法・技術について理解している	同僚教員や経験の浅い教員に対し、メンター教師としてメンタリングを行うことができる						◎		◎
	(7) 学校教育における課題	最近の教育課題について関心をもち、書籍などを活用して理解しようとしている	最近の教育課題とその解決策について、分かりやすく説明したり、自分の考えを述べたりすることができる								
	(8) 学校外組織との連携・協働	学校と保護者・地域・他の教育機関や専門家等と連携することの重要性を理解している	保護者・地域・他の教育機関や専門家等との連携の重要性を説明したり、その具体例を紹介したりすることができる								
	(9) 危機管理	学校事故等の事例を学ぶとともに、危機管理の重要性を理解している	危機を未然に防ぐための具体的な方策を考え、勤務校において提案することができる								